

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月29日
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 杉山 博孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03(3287)5100
【事務連絡者氏名】	経理部副長 小多 康顕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03(3287)5296
【事務連絡者氏名】	経理部副長 小多 康顕
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年8月4日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年8月12日
【発行登録書の有効期限】	平成28年8月11日
【発行登録番号】	26 - 関東118
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	280,000百万円

(280,000百万円)

(注) 発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出している。なお、平成28年2月3日を払込期日として、三菱地所株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)〔券面総額又は振替社債の総額75,000百万円〔発行価額の総額75,000百万円〕〕、三菱地所株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)〔券面総額又は振替社債の総額75,000百万円〔発行価額の総額75,000百万円〕〕、三菱地所株式会社第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)〔券面総額又は振替社債の総額70,000百万円〔発行価額の総額70,000百万円〕〕及び三菱地所株式会社第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)〔券面総額又は振替社債の総額30,000百万円〔発行価額の総額30,000百万円〕〕を発行すべく、平成28年1月28日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号26 - 関東118 - 2)を関東財務局長へ提出したが、本訂正発行登録書提出日(平成28年1月29日)現在払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算していない。

- 【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年1月29日（提出日）中である。
- 【提出理由】 発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによる。（訂正内容については本文参照）
- 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）  
三菱地所株式会社横浜支店  
（横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号）  
三菱地所株式会社名古屋支店  
（名古屋市中区栄二丁目3番1号）  
三菱地所株式会社大阪支店  
（大阪市北区天満橋一丁目8番30号）

## 【訂正内容】

臨時報告書を平成28年1月29日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年8月4日に提出した発行登録書の参照書類とする。